

平成23年度

教育に関する事務の管理及び執行の 状況の点検及び評価等報告書

川南町教育委員会

報 告 書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定により、平成23年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等についての報告書を、川南町教育委員会評価等委員の意見を付記し提出します。

平成24年8月27日

川南町教育委員会

委員長 染川 比呂志

○ 自己点検・評価の考え方

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、平成20年度から教育委員会の属する事務について、その管理・執行について点検及び評価を行うこととなった。

教育委員会が、地域の教育課題に応じた基本的な教育の方針・計画を策定し、これに即して実施した政策について、政策効果をしっかりと把握し、必要性、効率性等の観点から自ら点検・評価を行い、その結果を公表することは、政策立案を的確に行うとともに住民に対する説明責任を果たす上でも重要である。

このため、川南町教育委員会においては、平成23年度の自己点検評価を平成24年度に実施することとした。

○大項目について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に規定している点検、評価の対象となる教育委員会の権限に属する事務で教育委員会の活動、教育委員会が管理執行する事務、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務の三項目に分類した。

○中項目、小項目について

(1)教育委員会の活動

教育委員会の活動は、教育委員会の会議の運営改善、保護者や地域住民への情報発信、首長部局との連携等を点検評価するものとした。

(2)教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理・執行するとされている事務で、教育行政の運営に関する基本方針を定めること等を中項目に設定し、状況を点検、評価するものとした。

(3)教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会が策定した川南町教育基本方針及び、平成21年度「川南町の教育」に記された施策に基づき、教育長が委任を受け事務を推進していることを抜粋し、状況を点検、評価するものとした。

○ 具体的な点検、評価の方法

次の3つの項目に分類した。

シート その1： 教育委員会の活動

シート その2： 教育委員会が管理・執行する事務

シート その3： 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

※「シートその3」については、シートの説明欄の説明以外に平成23年度決算書及び決算成果表に関連事項の記載があるので参照していただくこととした。

○ 点検および評価について

点検・評価については、実現度をAからDの4段階とし、Aは、達成している(100%)、Bは、ほぼ達成している(約80%)、Cは、概ね達成している(約60%)、Dは、達成していない(50%以下)とした。点検・評価項目にかかげた全ての教育行政施策が重要であることは言うまでもないが、規則や規程の制定、改廃等の項目によっては年度で該当がないことがあるが、その場合は、項目の説明に該当がなかったと記し、評価をしないこととした。

平成 23 年度川南町教育委員会の自己点検・評価シート

その 1

大項目	中項目	小項目	点検・評価				説明
			A	B	C	D	
1 教育委員会の活動	(1)教育委員会の会議の運営改善	教育委員会会議の開催回数	○				定例教育委員会を12回、臨時教育委員会を2回開催した。
		教育委員会会議の運営上の工夫			○		円滑な会議の実施に向け、事前勉強会や会議開催前の資料の事前配布等を実施した。
	(2)教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	教育委員会会議の傍聴者の状況					会議の傍聴者はなかった。
		議事録の公開、広報、公聴活動の状況					会議録の情報公開請求はなかった
	(3)教育委員会と事務局との連携	教育委員会と事務局との連携	○				教育委員会開催時に随時現状報告および意見交換会及び研修会等を計画実施しながら、連携を図ることができた。
	(4)教育委員会と町長部局との連携	教育委員会と町長との意見交換会の実施				○	教育長・町長および事務局間の意見交換は随時行われているが、委員会・町長の交流は行ったものの十分な意見交換の実施は出来なかった。
	(5)教育委員の自己研鑽	研修会への参加状況	○				県及び児湯地方教育委員連協主催の研修会の参加及び独自のテーマに沿った先進地研修等を行った。
	(6)学校および教育施設に対する支援・条件整備	学校訪問			○		唐中校区小・中学校の学校訪問を行った。
所管施設の訪問					○	委員会所管施設の訪問を実施した。	

平成 23 年度川南町教育委員会の自己点検・評価シート

その 2

大項目	中 項 目	点検・評価				説 明
		A	B	C	D	
2 教 育 委 員 会 が 管 理 ・ 執 行 す る 事 務	(1)教育行政の大綱に関すること		○			教育基本法の改正に伴い改正された教育 3 法の内容に伴い地教行法第 2 7 条の規定による点検および評価を行い、議会に提出し公表を実施した。
	(2)教育行政の運営に関する基本方針を定めること		○			川南町教育基本方針、実施施策を提案し協議の上定めた。平成 2 3 年度「川南の教育」
	(3)学校その他の教育機関の設置、及び廃止に関すること					審議決定する案件は、特になかった。
	(4)教育課程の基本的事項に関すること					審議決定する案件は、特になかった。
	(5)教科書その他の教材の取り扱いに関すること		○			平成 2 4 年度から使用される中学校の教科書の採択を行った。
	(6)通学区域の指定に関すること		○			川南町立学校通学区域規則に沿い、児童生徒の校区外、区域外就学申請につき検討し決議した。 (平成 23 年度議決案件 36 件)
	(7)附属機関の委員の任免又は委嘱に関すること		○			関係法規に従い、委員の任免又は委嘱に関するそれぞれの案件について協議し決定した。
	(8)教育委員会事務局及び教育機関の職員(県費負担職員を除く)の任免その他の人事に関すること		○			任免その他の人事に関する案件につき協議し、決定した。
	(9)県費負担職員の任免その他の進退にかかわる内申に関すること					審議決定する案件は、特になかった。
	(10)教育委員会表彰に関すること					審議決定する案件は、特になかった。
	(11)教育財産の取得および処分の申し出のうち重要なものに関すること					審議決定する案件は、特になかった。
	(12)教育委員会規則、訓令及び告示の制定又は改廃に関すること		○			地教行法等法改正に伴うもの、川南町教育委員会における見直し等により、それぞれ改廃を行った。 改正案件(平成 23 年度議決案件 計 5 件)
	(13)請願、陳情、訴訟及び異議の申し					審議決定する案件は、特になかった。

立てに関する事				
(14)法令又は条例に基づく協議又は意見に関する事				審議決定する案件は、特になかった。
(15)文化財の仮指定、指定及び解除に関する事				審議決定する案件は、特になかった。
(16)教育委員会と職員団体の協定に関する事。				審議決定する案件は、特になかった。
(17)学級編成に関する事				特に審議することはなかった。
(18)地教行法第27条の規定による点検および評価に関する事		○		平成22年度川南町教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等報告を川南町議会に提出し、公表を行った。

平成 23 年度川南町教育委員会の自己点検・評価シート

その 3

大項目	中項目	小項目	点検・評価				説明
			A	B	C	D	
3 教育 委員 会が 管理 ・執 行を 教育 長に 委任 する 事務	1)心身ともに 健康で我慢強 く優しい心と 確かな学力を 身につけた子 供の育成	学校教育の充実					
		(1)学校体育の充実			○		各学校の授業はもとより NF 健康づくり 推進委員会においては小中学校の運動能 力の実態を把握し、スポーツ水準の向上 と底辺拡大に努めた。特に陸上教室では 講師を招き、各学校が共通した指導方法 を習得することで、短距離走の技術向上 を図った。
		(2)食育の推進と学校 給食の充実		○			継続して学校給食共同調理場の民間委託 を行った。民間活力を生かしつつ行政の 効率化、経費削減効果が得られた。また 町の方から補助を受け、子どもたちに 「食」と「農」の大切さを伝えるため、「学 校給食地産地消促進事業」を実施した。
		(3)命を大切にすする心 の教育の充実			○		各学校においてあいさつの励行、道徳教 育の充実を図り、また安全教育、性、薬 物に関する指導等の充実に努めた。
		(4)ふるさと学習の推 進		○			小学校 3・4 年生用副読本「わたしたち の川南」による学習他、史跡めぐり地域 などの交流等により故郷かわみなみの理 解を深めるため、平成 23～25 年用の副読 本「わたしたちの川南」を活用した。
		(5)国際理解教育			○		ALT の招致により、英語力の基礎的・実 践的コミュニケーション能力の改善を図ることが できた。 また、県内在住の外国人を活 用することにより、結果的に財政削減に も効果的であった。 (関連決算成果表詳細 P86 参照)
(6)学校安全計画の充 実		○			学校経営案に各学校それぞれ安全計画を 策定し実施することにより学校内外の安 全な環境作りをしている。PTA や地域 の方々による見守り隊の活動、危険箇所 の点検も実施した。		

		(7)基礎的な学力の向上			○	N F 学力向上推進委員会活動を中心とし、各学校の実態や実践を踏まえた到達目標を設定しての学習をおこなっているが、かといって、高い成果が得られたとは言いがたい。今後とも教師の指導力の向上を含め、家庭学習の習慣化他積極的な取り組みをしていきたい。
3 教育委員会 が 管理・執行を 教育長に 委任する 事務	1)心身ともに健康で我慢強く優しい心と確かな学力を身につけた子供の育成	(8)特別な支援の必要な児童・生徒への学習、生活等支援の充実			○	学校配置の生活介助員の増員、勤務時間の改善、就学指導委員会等の充実を行い、特別支援教育の取り組みの推進を行った。また小中学校就学補助・幼稚園就園奨励費等の支援により、低所得、生活困窮世帯の児童生徒の就学支援を行った。
		(9)いじめ、不登校の早期対応と早期解決			○	スクールカウンセラーを両中学校に配置し、ある程度は学校と一体となったいじめ、不登校の早期対応と早期解決につとめることができた。また、ケース会議を開くことで関係機関との情報交換を密にしながら、連携強化を図ることができた。
		学校管理運営の適正化				
		(1)川南ニューフロンティア教育研究会の活動促進			○	研究会において本町配属教職員全体が協働して児童生徒の学力向上、心の教育、体育スポーツ、文化意識の高揚の推進の取り組みが行われ、併せて教職員の資質向上にも寄与した。
		(2)専門性を高め使命感に徹した教職員の育成を目指す校内研修の充実			○	各校校内研修の回数が増加していて、教育基本法の改正や特別支援教育の推進など、より強く求められている専門性を高め使命感に徹した教職員の育成の推進が見られた。
		(3)定期学校訪問、要請訪問及び教育委員会訪問の実施			○	唐中校区小・中学校への定期学校訪問、要請訪問を中部教育事務所の協力のもと、執り行った。
		(4)教育課程に即した施設、設備の充実			○	図書室充実事業により、各小中学校の図書蔵書数の充実を図った。また、老朽化に伴った各施設等の改修工事を実施し

						た。 (関連決算成果表詳細 P85,89,90 参照)
		(5)教職員の新たな評価制度の実施と学校経営の充実		○		教職員の評価制度を実施し、個々の教職員の意識改革を促すとともに、校長を中心として個性ある充実した学校経営が行われた。
		(6)教職員教育研究論文への積極的応募と授業力の向上		○		教職員教育研究論文の募集を行い、全校から団体4作品、個人9作品の積極的な応募があり、授業力向上のための積極的な姿勢が確認できた。
		(7)危機管理意識の高揚と積極的事例研究		○		各学校において定期的に職員及び児童生徒に対しての危機管理及び安全のための意識高揚の講話・訓練等を実施した。
		(8)学校配置情報管理用パソコンの運用及び管理の徹底		○		各小中学校へ配置されたパソコンの適正な管理及び個人情報流出防止等の徹底を指導した。
		(9)学校敷地内禁煙の実施と啓発・広報	○			平成20年度4月から敷地内全面禁煙を実施しているが、その徹底への啓発、広報をさらに行った。
		(10)教職員の交通安全遵守、安全運転励行と児童生徒の事故防止			○	教職員の交通安全遵守、安全運転励行の指導、また随時、児童生徒への事故防止のための注意啓発を指示した。
3 教育 委員 会が 管理 ・ 執行 を教		生涯学習の充実				
	2)健康で明るい家庭と社会作りのため、心をつなぐあいさつ運動の推進をはじめ地域ぐるみの豊かな体験活動を広め、町民文化活動の高揚を推し進める	(1)生涯学習推進体制の充実			○	家庭の教育力の向上として、チームによる訪問型家庭教育相談体制充実事業、学校連携での家庭教育学級を行った。 学校に対する地域支援のため学校支援地域本部事業を全校で取り組んだ。元気っ子・ジュニアリーダー教室・放課後子ども教室を通して子どもに対する学ぶ機会の充実を図った。 高齢者教室、高齢者のリーダー養成としての山茶花学園を行った。 各課、各小中学校、保育所などとの連携をとって行っている。

育 長 に 委 任 す る 事 務					(関連決算成果表詳細 P92～94 参照)
	(2)生涯学習環境の整備		○		各種講座を通して各年齢層に対応する講座の開設がありソフト面での環境の整備は整っている。参加者の呼びかけを回覧、防災無線、ポスターなどを通じて行っているが更なる呼びかけを行いたい。
	(3)社会教育の推進			○	よりよい川南づくりとして公民館講座、1分館 1 運動に取り組んだ。今後も各種学習機会への支援を行う。(関連決算成果表詳細 P91 参照)
	(4)社会体育の充実		○		運動公園内施設(野球場・テニスコート)の整備を行った。また、スポーツ少年団指導者及び体育協会に対し講習会を実施した。分館親善バレーボール大会やミニバレーボール大会を開催した。(関連決算成果表詳細 P95～100 参照)
	(5)地域づくりをめざした自治公民館(分館)活動の充実		○		自治公民館活動の拠点である公民館・別館の修繕を行い、施設の維持を行った。このことにより、地区住民が安心して利用できる施設となった。
		ふるさと文化の高揚			
	(1)郷土芸能の保存、伝承活動の推進		○		高鍋神楽保存会負担金、宗麟原供養塔交付金、川南盆踊り保存会交付金、奴踊り交付金、通浜棒踊り交付金、杵袋百万遍交付金等を支出し各文化財保存(郷土芸能の保存、伝承)活動の一助となった。
	(2)文化財の保存、保護活動と活用推進		○		川南湿原並びに川南古墳群・宗麟原供養塔の環境整備(草刈等)を地元保存会と協力して行い、文化財の保護及び景観整備に努めた。 (関連決算成果表詳細 P108 参照)
	(3)町立図書館・文化ホールの利用促進		○		文化活動の拠点及び町民に親しまれ期待される施設として図書館は、例年実施している図書館まつりの開催、子供読書週

					<p>間特別講演会の実施、読み聞かせ講演会や関連した講習会等を行った。文化ホールにおいては、小学生を対象とした芸術鑑賞会の実施、(中学校は荒天のため川南小学校に変更実施) 一般向けには、MEGA太鼓祭 2011、西部航空音楽隊演奏会を実施し一流の演奏に触れさせた。また、モーツァルト祭の補助等を行うことで音楽気運を高めることができた。</p> <p>(関連決算成果表詳細 P102、P104～106 参照)</p>
	(4)かわみなみ音楽合衆国づくり事業の推進	○			<p>かわみなみ音楽合衆国づくり事業主催によるコンサートの開催(3回)、音楽による町づくりの推進を行った。また、県中学校合唱コンクールでの活躍を始め、感受性・社会性豊かな人間形成、文化意識の向上が次第に図られていることが実感され、推進ができています。</p> <p>(関連決算成果表詳細 P101 参照)</p>